

○議長（吉田敏郎）

日程第3 常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を行います。

この件につきましては、総務経済常任委員会より、開成町議会会議規則第75条に基づき、所管事務調査に係る報告書が提出されています。

委員長に報告を求めます。

総務経済常任委員会、湯川洋治委員長。

○総務経済常任委員会委員長（湯川洋治）

開成町議会総務経済常任委員会、所管事務調査報告書。

令和元年6月から令和元年11月。

令和2年1月15日、開成町議会議長、吉田敏郎様。

総務経済常任委員会委員長、湯川洋治。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名。公共用地の整備と今後の見通しについて。

2、調査の目的。町が所有する公共用地については、それぞれの目的を持って自治会館・公園等様々な利用がされているが、松ノ木河原多目的広場及び開成駅東口町有地としている土地については、貴重な財産が有効利用されていない現状がある。また、使用状況については、松ノ木河原多目的広場は、あじさいまつり開催時の駐車場として利用されるのみであり、開成駅東口町有地については、ほとんど利用されていない。よって、これらの状況から、今後の見通しについて調査検討することとした。

3、調査の経過。令和元年6月13日から11月25日までの間、5回の検討委員会を開催し、委員間討議を重ねてきた。第3回目は、財務課長及び街づくり推進課長の出席を求め、説明聴取を行った。

第1回、6月13日、全員出席。第2回、7月5日、全員出席。第3回、8月20日、全員出席。第4回、10月18日、全員出席。第5回、11月25日、全員出席。

4、現状把握。公共用地の整備と今後の見通しについて、所管課に出席を求め、説明聴取を行った結果、町の考えは次のとおりであった。

①松ノ木河原多目的広場については、用地の一部を防災倉庫として活用したい。

②開成駅東口町有地については、土地の評価額が土地購入時と比較し、評価額が低すぎるので当面売却の考えはない。ただし、現在、雑草対策等で町職員の手間がかかるので、駐車場としての委託を検討したい。

5、意見。本委員会では、公共用地の整備と今後の見通しについてを調査項目とし、5回の委員会を開催し、協議を行いました。

本委員会としての意見は、次のとおりでございます。

①松ノ木河原多目的広場については、平成18年に取得後、あじさいまつり駐車場として利用されているだけである。今後は、防災拠点の視点で利活用を図るべきである。

②開成駅東口町有地は、平成4年に取得後、ほとんど利活用されていない。土地の利便性を考慮すると駐車場としての活用、若しくは企業誘致を図るべきである。委員長、湯川洋治。副委員長、佐々木昇。委員、下山千津子、茅沼隆文、前田せつよ。議長がオブザーバーとして出席しております。以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で、日程第3 常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を終了とします。

以上をもちまして1月随時会議に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

午前9時14分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員